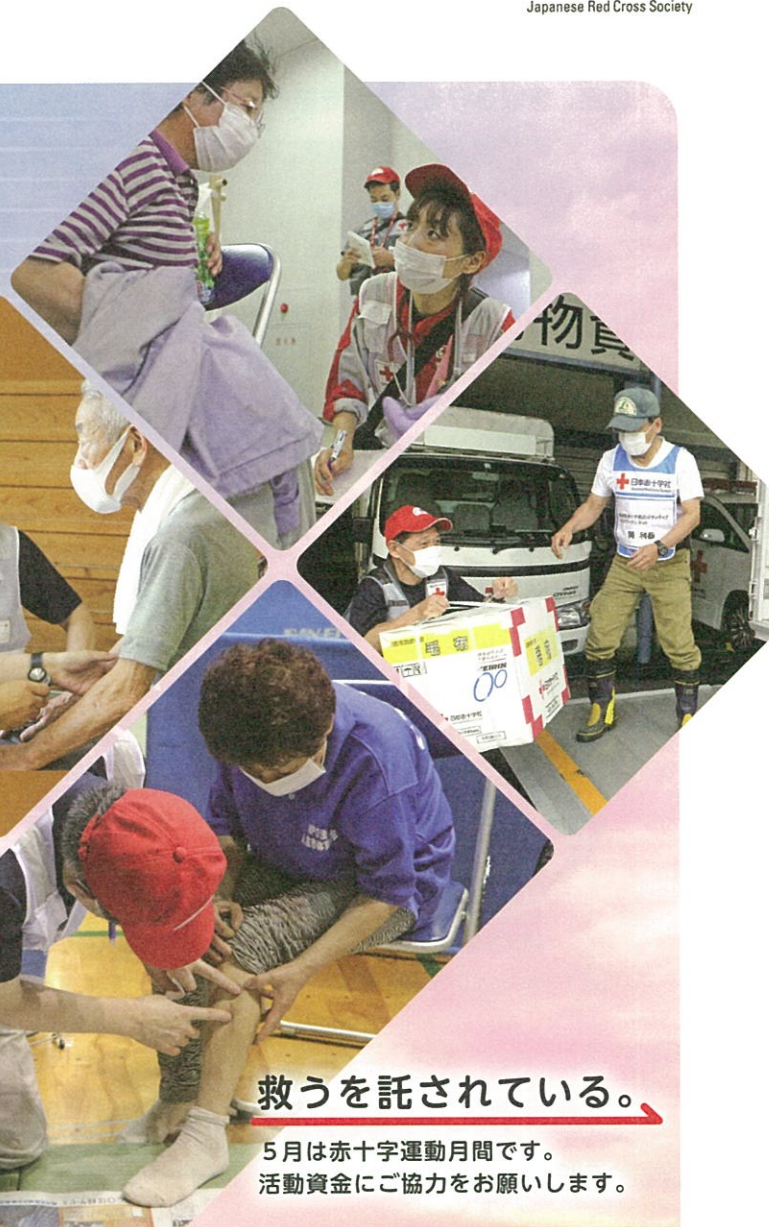




〔特集〕

新型コロナウイルス  
感染症に対する  
日本赤十字社の活動



救いを託されている。

5月は赤十字運動月間です。  
活動資金にご協力をお願いします。



日本赤十字社 鹿児島県支部長  
塩田 康一

## 鹿児島県支部長就任にあたって

令和2年7月、日本赤十字社鹿児島県支部長に就任いたしました。

日本赤十字社の活動につきましては、日頃から深い御理解とお力添えを賜り、心から感謝申し上げます。日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という理念の下、国内外における災害救護活動をはじめ、医療事業、血液事業、社会福祉事業など幅広い分野で活動しております。

また、昨年から全世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延していますが、日本赤十字社では、新型コロナウイルス感染症発生当初から全国の赤十字病院において感染者の受入れや治療を実施するのはもちろんのこと、このウイルスがもたらす差別・偏見を解消するための啓発活動にも努めています。

これらの赤十字事業は、県民の皆様からのあたたかい御支援と各種赤十字奉仕団やボランティアの方々を支えられております。

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字活動資金への御協力を呼びかけるキャンペーンを実施しています。皆様から頂いた資金は救援物資の備蓄や災害救護体制の充実、救急法等の講習などの赤十字事業に大切に使用させていただきます。

これからも「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という人道的使命に基づき活動を続けてまいりますので、皆様の格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶いたします。



# 新型コロナウイルス感染症 に対する日本赤十字社の活動

現在、新型コロナウイルス感染症が、国内はもとより世界的に深刻な問題となっていますが、日本赤十字社では、その発生初期から、クルーズ船への救護班の派遣などをはじめ、全国の赤十字病院を中心に感染者の治療および感染拡大防止のための幅広い支援活動に取り組んでいます。

1日でも早くこの困難な事態が収束し、それぞれの生活を取り戻すことができるよう、一丸となって「人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動を続けていきます。



クルーズ船に乗り込む日赤医療救護班



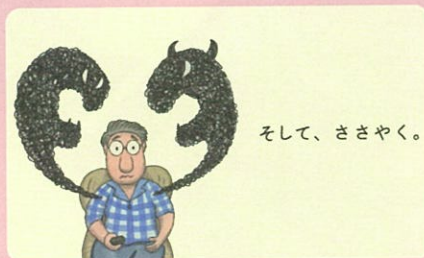
防護服を身に纏い懸命に治療①



防護服を身に纏い懸命に治療②

## 感染拡大防止のための情報発信

感染拡大防止のための動画や教材を作成し、行政・企業等や県内の青少年赤十字加盟校に配布するなど普及啓発にも取り組んでいます。下記二次元バーコードより動画を視聴できますので、ぜひご覧ください。



そして、ささやく。

YouTubeにて  
公開中!



新型コロナウイルス感染症啓発動画「ウイルスの次にやってくるもの」



新型コロナウイルスの  
3つの顔を知ろう!

YouTubeにて  
公開中!



新型コロナウイルス感染症啓発動画「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」

## その他の活動

離島でクラスターが発生した際の感染者搬送にあたり、救援物資（安眠セット）を提供しました。また、宿泊療養施設や鹿児島県が設置した広域医療調整チームへ赤十字職員を派遣しています。

## コロナ禍における災害救護活動

令和2年7月3日(金)より降り続いた大雨により、県内をはじめ日本の各地で河川の氾濫等甚大な被害が発生しました。日赤鹿児島県支部では、特に被害の大きかった熊本県へ支部職員を派遣したほか、鹿児島県内各地への災害救援物資の提供や義援金の受付など、被災者の支援活動を行いました。



被災地へ救援物資を届ける支部職員  
(薩摩川内市)



避難所で活動する日赤救護班



熊本県庁で活動する支部職員



# もしものときは!?

## コロナ禍における救急法等講習

日本赤十字社鹿児島県支部では、日常生活において健康で安全な生活を営めるように、救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の講習や災害に備えて防災セミナーを実施するなど、知識・技術の普及啓発に取り組んでいます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、一部の講習内容を中止していますが、そのような状況でも受講者の理解度を極力損ねないよう、動画などを積極的に活用しています。

これからも、安心・安全にご参加いただけるよう十分に感染防止対策を行いながら、救急法等講習や防災セミナーを実施してまいります。



町内会における防災セミナーの様子(田上団地公民館にて)



感染防止策を講じた救急法基礎講習(鹿児島城西高校にて)

※新型コロナウイルス感染症等の状況次第では、延期または中止とさせていただきます。詳しくにつきましてはお気軽に右記連絡先にてお問い合わせいただくかHPをご覧ください。

### 〇お問い合わせ先

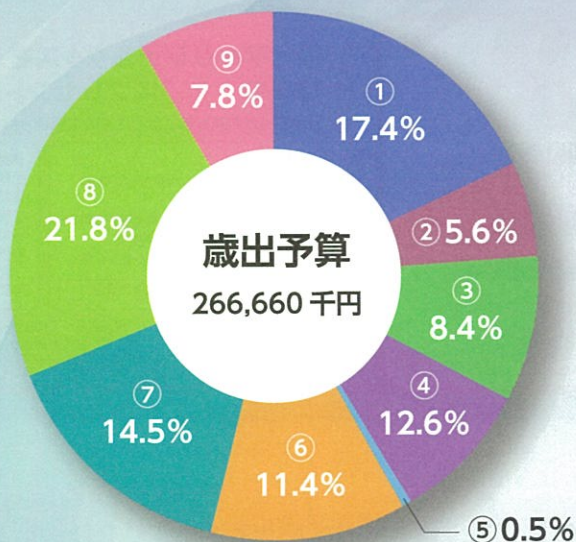
当県支部 事業推進課 講習担当

講習専用 TEL : 099-256-2099

代 表 TEL : 099-252-0600

## 令和3年度一般会計予算

～皆様からお寄せいただいた活動資金は、このように使わせていただきます～



■①災害救護活動事業と救護看護師養成のために	46,306千円
■②救急法等講習のために	15,059千円
■③赤十字奉仕団・青少年赤十字育成のために	22,395千円
■④赤十字思想の普及のために	33,564千円
■⑤社会福祉事業のために	1,395千円
■⑥全国的な赤十字活動のために	30,345千円
■⑦市町村における赤十字活動のために	38,750千円
■⑧赤十字活動の運営と推進のために	58,040千円
■⑨将来の赤十字活動のために	20,806千円



# 認知症について

鹿児島赤十字病院 脳神経外科部長 川添一正

2019年に厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」において介護が必要となった主な原因を要介護者でみると「認知症」が24.3%で最も多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が19.2%という結果でした。そこで今回は鹿児島赤十字病院 脳神経外科部長に「認知症」についてお話を伺いました。

## Q 認知症とはどのようなものですか？

A さまざまな原因で脳の神経細胞が壊れたり少なくなったり働きが悪くなったりしたために、色々な障害が出現して日常生活に支障がでてしまう状態のことです。同じ症状でも生活環境が整っていれば日常生活に支障が出ませんので、認知症とはなりません。

## Q それぞれの症状の特徴について教えてください

A

- ★アルツハイマー型認知症  
(特徴) 認知機能障害、徘徊、とりつくりなど。
- ★脳血管型認知症  
(特徴) 認知機能障害、手足のしびれや麻痺、階段状に悪くなります。
- ★レビー小体型認知症  
(特徴) 認知機能障害、幻視や妄想、抑うつ症状、自律神経症状、パーキンソン症状、寝ている時の異常言動など。



## Q 認知症にはどのような種類がありますか？

A 主なものとしては「アルツハイマー型」「脳血管型」「レビー小体型」があります。

## Q 認知症になるとどのような症状がでますか？

A

**中核症状：**

- ・記憶障害(見聞きしたことや自分の行動が思い出せない)
- ・見当識障害(名前や時間・場所などがわからなくなる)
- ・遂行機能障害(物事の計画や段取りがうまくできない)
- ・失語(名前が出てこない)
- ・失行(手足は動くがどうすればいいかわからない)
- ・失認(見えているけど何かかわからない)

などです。中核症状は認知症の方に何かしら必ずみられる症状です。

**周辺症状：**

不安・抑うつ、介護抵抗、帰宅願望、睡眠障害、妄想・せん妄、徘徊、幻覚・錯覚、暴力・暴言、失禁などです。上記の症状に、環境の変化や本人の性格、身体的・心理的要因が加わることで現れます。

## Q 治療法・予防法はありますか？

A 正常圧水頭症(\*聞いて効いてVol.48で記載)などにより引き起こされている認知症以外は、認知症の進行を完全に止めたり治したりすることのできる治療法はありませんが、お薬により進行を遅らせたり症状を軽くできたりする場合があります。認知症状のある方はゲームや計算などで頭のトレーニングをしたり、料理や掃除・洗濯、畑の作業や草むしりなどの日常生活そのものがリハビリになったり、昔話をしてみたり歌を歌ったりすること等で認知症の症状が落ち着くこともあります。簡単に言うといろんな人とお話をしたり、手の指を使うことが有効です。普段から運動をして食事に気を付け、社会生活に参加することで頭や身体を活性化させることは認知症の予防につながりますし認知症の進行を緩やかにする手助けにもなります。

## Q 誰に相談したらいいですか？

A かかりつけ医のいる方はまずかかりつけ医に相談してみましょう。かかりつけ医のいない方などはお近くの地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどで相談してみましょう。



## 献血 Q & A

### Q.献血は何歳までできるの？

A. 年齢の制限は下表のとおりです。65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血の種類	200mL献血	400mL献血	血しょう献血	血小板献血
年齢上限	男性・女性 69歳まで	男性・女性 69歳まで	男性・女性 69歳まで	男性69歳まで 女性54歳まで



## 赤十字オリジナルグッズを 抽選で5名様にプレゼント!!

何が届くかお楽しみ♪たくさんのご応募お待ちしております!!

【応募先】  
MAIL shibu-rc@kagoshima.jrc.or.jp  
FAX 099-258-7037  
郵送 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1-5  
日本赤十字社鹿児島県支部  
「赤十字かごしま」プレゼント係  
締切:令和3年8月31日消印有効

【明記事項】  
①お名前  
②郵便番号・住所  
③電話番号  
④年齢  
⑤「赤十字かごしま」の  
入手先  
⑥ご意見・感想など

\*当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。  
\*本プレゼントの応募を通じてご提供いただきました個人情報、本プレゼントの運営に関すること以外の目的で使用することはありません。

日本赤十字社 鹿児島県支部  
Japanese Red Cross Society

099 (252) 0600

URL <https://www.jrc.or.jp/chapter/kagoshima/>  
E-mail [shibu-rc@kagoshima.jrc.or.jp](mailto:shibu-rc@kagoshima.jrc.or.jp)

日赤鹿児島県支部

検索



日赤鹿児島県支部HP



## 赤十字見学者募集!

皆様からお寄せいただいたご寄付がどのように使われているか見学してみませんか? 詳細は左記連絡先へお問い合わせください。



# 赤十字の活動を支えているのは、県民の皆さまです

いかなる状況下でも、苦しんでいる人を救うため皆様からのご支援を必要としています



## 皆さまのご寄付でできること 例えば…

赤十字の活動や救援物資の購入など、カタチを変えて苦しんでいる人々を救います。

2,000円

毛布 (1枚)



運びやすく、また衛生的かつ長期保存ができるように真空パック加工されています。

ブルーシート (1枚)



鹿児島県は風水害による被害が多い地域です。屋根や窓が壊れた際の雨漏り防止などのために整備しています。

3,000円

安眠セット (1セット)



災害時、長期間にわたって避難所で就寝する時に役立つセットです。枕やアイマスク、耳栓などが入っています。

5,000円

緊急セット (1セット4人分)



災害発生直後からの避難所生活時に必要となる物品が収納されています。

25,000円

心肺蘇生訓練人形 (1体)



緊急時にいのちを救うための方法のひとつである「心肺蘇生」を正しく学ぶための人体模型です。

100,000円

訓練用AED (1台)



緊急時にいのちを救うための方法のひとつである「AED」を正しく使うために訓練を実施できる器具です。

こちらの払込取扱票は個人・法人専用です。  
町内会様・自治会様の場合は、お近くの社会福祉協議会などの日赤窓口までお願いいたします。  
なお、払込取扱票は、郵便局・ゆうちょ銀行専用です。(手数料無料)

## 払込取扱票

99	福岡	口 座 記 号 番 号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円										
		0	2	0	2	0	1					9	2	5																
加入者名	日本赤十字社鹿児島県支部										料金	/		備考	免															
ご依頼人・通信欄	おところ・おなまえ ※ お電話番号 ※ どこでこのチラシを手に入れましたか? <input type="checkbox"/> 市町村報・町内会回覧 <input type="checkbox"/> イベント会場 <input type="checkbox"/> 献血会場 <input type="checkbox"/> 赤十字講習(救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) <input type="checkbox"/> その他( )										[お願い] 下記にチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 会員へ登録します。 <input type="checkbox"/> 会員への登録は不要です。										日附印									
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号福第13916号)																														
これより下部には何も記入しないでください。																														

## 振替払込請求書兼受領証

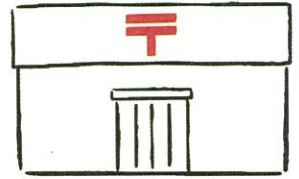
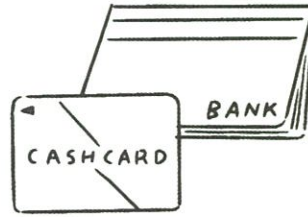
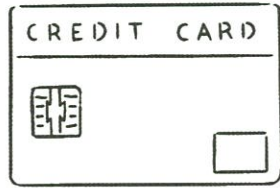
口座記号番号	0 2 0 2 0 1										金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
加入者名	日本赤十字社鹿児島県支部										金額	/		備考						
ご依頼人	おなまえ										様									
料 金	(消費税込み)										日 附 印									
備 考																				

この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。  
機会がございましたらご利用いただくと幸いです。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。  
切り取らないでください。



## 活動資金へのご協力方法



### お近くの日赤窓口で寄付

日赤鹿児島県支部やお住まいの社会福祉協議会・町村役場などの日赤窓口でもご寄付を受け付けております。

### クレジットカードで寄付

Webサイトからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。ご寄付の方法は、「毎年」・「毎月」・「今回のみ」からお選びいただけます。

### 銀行・郵便局の口座振替で寄付

ご希望の口座から自動引き落としでご寄付いただけます。お申込みには「会員加入申込書」が必要となりますので、ご希望の方へお送りいたします。

### 振込用紙で寄付

お近くの郵便局、ゆうちょ銀行でご利用いただけます。(手数料無料) 鹿児島銀行の振込用紙が必要な方はご連絡ください。

## 故人の思いを赤十字へ

近年、「自分で築いた財産の一部を寄付したい」という相談や、大切な方を亡くされた方々から、「故人の遺産を社会のために貢献したい」という尊いお申し出が増えています。

日本赤十字社は、このような尊いご意思に応えるために遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付を承っております。



日本赤十字社 鹿児島県支部

### ご寄付には税制上の優遇措置があります。

日本赤十字社に遺贈した財産や相続税の申告期限(申告書提出期限は相続から10か月以内)までに相続人が寄付した財産は、非課税となる優遇措置が認められています。

### ご案内のパンフレットをお渡ししています。

遺贈や相続財産のご寄付の詳細について説明が記載されているパンフレットを無料でお送りいたします。ご希望の方はお電話(組織振興課: TEL099-252-0600)にてお問い合わせください。



町内会・自治会を通じたご協力のほか、ご都合に合った方法で受付けております。この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にえさせていただきます。

なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番5号  
日本赤十字社鹿児島県支部 組織振興課  
電話 099-252-0600

〈ご注意〉

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この振込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。